

水産業燃油高騰緊急対策

1. 趣 旨

原油先物価格（WTI、ドバイ）が、特に本年夏以降急上昇しており、最高値を更新し続けている。漁業用燃油価格も急騰し、本年4月には70,800円/キロリットル、6月には74,800円/キロリットル、11月には80,800円/キロリットル、12月には85,800円/キロリットルとなるなど、わずか8ヶ月間で15,000円も引き上げられており、17年度の価格上昇時を大きく上回るものとなっている。

漁業は支出に占める燃油費の割合が高騰以前から10から20パーセントと高く、現在は、20から30パーセント台になっているものと推定されており、今般の燃油価格の上昇は、いわば死活問題として、漁業経営の持続性に甚大な影響を与えている。他方で、漁獲物は産地市場の「せり」により魚価が決定されていることから、燃油高騰の影響を直接的に価格引き上げにより解決することは短期的には困難である。

これまでも、燃油高騰対策として、燃油流通の効率化、省エネ型漁業への転換を推進しているが、現下の燃油価格水準では、こうした取り組みをはじめ漁業活動の抜本的な見直し等による燃油消費量削減のための取組を緊急に実施し、漁業の構造転換を加速し、持続的な漁業生産を確保していく必要がある。

2. 事業内容

(1) 小規模漁業構造改革促進対策事業

燃油消費量を大幅に削減しつつ収益性を維持する「先進的な操業方式」の実証を支援する。また、省エネの取組の一環として行われる減船に対し、残存船価に応じた交付金を交付する。

(2) 漁業経営体質強化緊急対策事業

協業化の推進に必要となる省エネ施設・機器の導入や共同漁場探索船・共同漁獲物運搬船の試験的導入を支援する。また、協定等の締結により輪番制休漁等を導入する場合には、漁業生産活動の効率化を図るために休漁者が実施する漁場生産力向上の取組を支援する。

3. 事業実施主体

社団法人 大日本水産会

4. 平成19年度補正予算要求額

101.5億円

5. 補助率

定額

6. 担当班及び内線番号

| | |
|-------------|--------|
| 燃油高騰対策推進PT室 | 内線6785 |
| 経営改善班 | 内線6592 |
| 漁船漁業対策室 | 内線6702 |
| かつお・まぐろ班 | 内線6720 |

(担当課：水産庁水産経営課、沿岸沖合課、遠洋課)